



9月22日午前10時から先着順で販売 します すみだプレミアム付デジ タル商品券(2次販売)

【発行方法】キャッシュレス決済サービス「PayPay」で発行【対象店舗】PayPayを導入している墨田区商店街連合会加盟店・賛助加盟店・大型加盟店
＊詳細は墨田区商店街連合会HPを参照【券種】▶A券(3500円分)＝スーパー、ドラッグストアを除く墨田区商店街連合会加盟店・賛助加盟店で使用可 ▶B券(2500円分)＝全ての対象店舗で使用可【販売価格】1セット5000円 ＊1000円を上乗せし、6000円として使用可【有効期限】8年1月31日【発行数】先着約13万セット【対象】12歳以上で、PayPayアプリ内で本人確認済みの方 ＊1次販売で購入した方も購入可【申込み】PayPayアプリ内で、9月22日午前10時～11月30日に申込み ＊1人10セットまで ＊期間中でもなくなり次第終了【問合せ】産業振興課産業振興担当☎5608－6187



9・10月は行政相談月間です 行政相談制度

国に対する苦情や要望を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けます。対面での相談のほか、総務省HPからオンラインでも相談できます。



【とき／ところ】毎月第1火曜日午後1時～4時／すみだ区民相談室(区役所1階) ＊10月4・5日に錦糸公園(錦糸4－15－1)で開催される「すみだまつり・こどもまつり」の会場でも相談可【問合せ】すみだ区民相談室☎5608－1616 ＊総務省行政相談センター「きくみみ東京」☎0570－090110(IP電話からは☎3363－1100)でも相談可



ご注意ください 八広図書館の臨時休館

八広図書館(八広5－10－1－104)は、大規模修繕工事のため休館します。詳細は墨田区立図書館HPをご覧ください。



【期間】12月1日～8年2月28日 ＊期間中でも予約資料の貸出し、借りた資料の返却、利用登録・更新は可(12月18日、12月29日～8年1月4日、1月15日、2月19日を除く)【問合せ】ひきふね図書館☎5655－2350



世界一の交通安全都市TOKYOを目指して 秋の墨田区交通安全運動

9月30日まで、秋の墨田区交通安全運動を実施しています。今回は▶歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 ▶ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 ▶自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進 ▶二輪車の交通事故防止 ▶放置自転車・放置二輪車の撲滅 に重点を置き、運動を展開します。また、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】▶土木管理課交通安全担当☎5608－6203 ▶本所警察署☎5637－0110 ▶向島警察署☎3616－0110



10月3日から改定されます 東京都の最低賃金

都の最低賃金(地域別最低賃金)が、10月3日から63円引き上げられ、時間額1226円に改正されます。最低賃金とは、使用者が労働者に支払う賃金の最低額のことです。都内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に適用され、正社員やアルバイト等の雇用形態のほか、国籍、性別、年齢も問いません。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】▶東京労働局労働基準部賃金課☎3512－1614 ▶東京働き方改革推進支援センター☎0120－232－865【担当課】経営支援課



対象となった方はご協力ください 全国都市交通特性調査

国土交通省では、全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、70区市町村と協力し、人の動きに関する交通実態調査を10月～12月に実施します。住民基本台帳から無作為に抽出した世帯へ調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】都市計画課公共交通担当☎5608－1263



早期の発見・治療が大切です 結核・呼吸器感染症予防週間

9月24日～30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です。結核、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などは、主に気管支や肺に炎症を起こす呼吸器感染症です。予防には、マスクの着用や手洗い、小まめな換気等が有効です。発熱や咳等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

結核は過去の病気ではなく、現在も毎年全国で1万人以上、区では昨年は24人が発病しています。主な症状は、咳や発熱、体重減少等で、服薬によって治ることが多いものの、早期発見・治療が大切です。症状が2週間以上続くときは早めに医療機関を受診し、無症状でも年に1度は胸部エックス線検査を含む健康診断を受けましょう。また、乳幼児は抵抗力が弱く、結核菌に感染すると重症化しやすいため、1歳までにBCG予防接種を受けましょう。

【問合せ】保健予防課感染症係☎5608－6191



今月末に予診票を送付します 新型コロナウイルス感染症 定期予防接種

【接種期間】10月1日～8年3月31日【ところ】23区内の実施医療機関【対象】8年3月31日時点で▶65歳以上の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)のある方 ＊8年1月以降に60・65歳になる接種対象者には、予診票を誕生日前に順次送付【費用】2500円 ＊75歳以上の方、生活保護受給者等は無料【問合せ】保健予防課感染症係☎5608－6191



今月末に予診票を送付します 高齢者インフルエンザ定期 予防接種

【接種期間】10月1日～8年1月31日【ところ】23区内の実施医療機関【対象】7年12月31日時点で▶65歳以上の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)のある方【費用】2500円 ＊75歳以上の方、生活保護受給者等は無料【問合せ】保健予防課感染症係☎5608－6191



電話相談をご利用ください すみだにじいろ相談

すみだ共生社会推進センターでは、自分の性や性的指向の相談をはじめ、多様な性に関する様々な相談を受け付けています。本人はもちろん、家族や学校の先生、会社の同僚など誰でも相談できます。秘密は厳守し、匿名でも相談できます。1人で悩まず、気軽にご相談ください。

【電話番号】☎5637－8680【相談日時】第4木曜日午後3時～7時 ＊祝休日、年末年始を除く ＊相談時間は1人30分【対象】区内在住在勤在学の方【問合せ】すみだ共生社会推進センター☎5608－1771



ご存じですか 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。受給には申請が必要です。手当額や所得制限等の詳細は区HPをご覧ください。



【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育しており、その児童が次のいずれかの要件に該当する父親または母親、養育者▶父母が離婚している ▶父または母が死亡した、または生死不明である ▶父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度)▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が1年以上拘禁されている ▶父または母が保護命令を受けている ▶婚姻によらないで生まれた【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608－6376



ぜひ、ご参加ください すみだ1ウィーク・ウォーク

皆さんがいつまでも健康に過ごせるよう「健康寿命UP大作戦!」を実施しています。この取組の1つとして「すみだ1ウィーク・ウォーク“ウォーキングチャレンジプログラム”」を行います。

【期間】10月18日～11月30日【対象】区内在住在勤在学の方、区内で活動するグループ・企業等【費用】無料【参加方法】歩数計等を使って連続する7日間の総歩数を記録し、オンライン申請か、直接、健康推進課地域保健担当☎5608－8514へ ＊申請用紙は申込先で配布



12月から内容が変わります 重度心身障害者(児)紙おむ つ等支給事業

12月から、支給内容を下表のとおり変更します。利用者には案内を送付しましたので、ご確認ください。

【問合せ】障害者福祉課障害者給付係☎5608－6163

内容	変更前	変更後
商品	固定の組合せから1つ選択	カタログから7000ポイント分(7000円相当)の範囲で選択
自己負担金	商品により700円または500円	商品により600円または400円

区の世帯と人口(9月1日現在)

世帯	17万2038(－23)	 ＊住民基本台帳による ＊()内は前月比
人口	28万8744(+ 1)	
男	14万2023(+ 7)	
女	14万6721(－6)	